

【質問1】

平成23年3月3日に行われた地震調査研究推進本部の長期評価改訂に関する情報交換会で、東京電力から「貞観三陸沖地震の震源はまだ特定できていないと読めるようにしてほしい。改訂案は貞観三陸沖地震が繰り返し発生しているかのようにも読めるので、表現を工夫してほしい。」などと、要請されているが、この際、東京電力に対してどのような回答を行ったか、及びそのように回答した理由、並びに確定しているのであれば回答後の最終的な表現及びそのような表現とした理由について御教示いただきたい。

◆回答

東京電力には、誤解を与える可能性の得る表現については分かり易くする観点から修正するよう検討したいという旨回答した。これは、科学的知見に基づく事実関係の変更はできないが、誤解を与える可能性のある表現については、より分かりやすくする観点から表現方法を工夫すべきと事務局が判断したためである。

なお、平成23年3月3日の事前説明以降に、どのように表現すべきかについて検討していたところ、3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生したため、当時に検討していた長期評価案の公表を見送った。したがって、当時の長期評価案について確定したものはない。

【質問2】

昨年12月放送のNHK、ETV特集で、当時の地震評価部会長の島崎邦彦氏が、平成14年に長期評価が公表される際その直前に、公表文書(※2)に「なお、今回の評価は、現在までに得られている最新の知見を用いて最善と思われる手法によりおこなったものではあるが、・・・(中略)・・・誤差を含んでおり、防災対策の検討など評価結果の利用にあたってはこの点に十分留意する必要がある。」との一文を加えたい旨、文部科学省の担当者から電話で要請を受けたが、反対し、そのまま物別れに終わった旨発言をされており、それに対し文部科学省は、その番組の中で、そのようなことは正式な会議の中で決定されるはずであるから、そのような要請はしていない旨反論しているが、事実はどうであったのか、また、この文言を後から加えることとなったのが事実であるなら、その理由・経緯についてご教示いただきたい。また、本件に関する担当者名(最終的な文言の決定の判断をした者。できれば島崎氏と電話をした者も)を御教示いただきたい。

(※2) http://www.jishin.go.jp/main/chousa/02jul_sanriku/tenpu.pdf

◆回答

本件については、平成14年7月10日の地震調査委員会において評価文を承認した後に、評価文の表紙に以下の文言が付け加えられて、7月31日に公表されたことは事実である。

(参考) 追加された文言

「なお、今回の評価は、現在までに得られている最新の知見を用いて最善と思われる手法により行ったものではあるが、データとして用いる過去地震に関する資料が十分でないこと等による限界があることから、評価結果である地震発生確率や予想される次の地震の規模の数値には誤差を含んでおり、防災対策の検討など評価結果の利用にあたってはこの点に十分留意する必要がある。」

地震調査委員会において評価文を承認した以降から公表までに、どのような理由・経緯で、この文言が加えられたのかを示す資料はないが、当時の担当者である須田秀志氏(元地震調査研究課長)の記憶によれば事実関係は以下である。

1. 7月10日の地震調査委員会以降に、外部から事務局に、評価文について信頼性を考慮するなど分かり易くすべき旨要請があった。当時の担当者は、この要請が妥当であると判断した。
2. この要請があった時点では、公表する日時が既に決定していたことから、地震調査委員会の津村委員長及びその下部組織である長期評価部会の島崎部会長に相談し、信頼性を示す文言を加えて公表することとした。

当時の文部科学省の担当者は以下のとおり。なお、島崎氏に電話した者を特定する情報については持ち合わせていない。

地震調査研究課長 (～H14.7.31) 須田秀志

【質問1】

文部科学省の地震調査研究推進本部事務局と、東京電力、原子力安全・保安院との間で、情報交換会はいつから開かれるようになったか。始めた理由はなぜか。

◆回答

地震調査研究推進本部は、その成果を公表する際は、その及ぼす影響等を勘案し、関係府省、地方自治体には事前に説明、情報交換を行っている。

海溝型地震の長期評価の改訂については、平成16年以降行われておらず、それ以前については、原子力安全・保安院、電力事業者との意見交換会が実施されていたことを示す資料は持ち合わせていない。

「地震本部の成果の浸透度調査（アンケート調査）報告書」を作成する際に関係者にヒアリングを行ったところ、保険業界と電力業界からの意見が多数あり、これらの業界には丁寧な説明が必要であることが伺われたため、平成22年11月公表した「活断層の新しい評価手法」について平成23年1月25日に東京電力を含む電力事業者との情報交換会を開催し、説明を行った。

その後「三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価」（第2版）の内容が固まってきたため、平成23年2月22日に原子力安全・保安院との情報交換会、平成23年3月3日に電力業界との情報交換会を開催し、その内容を説明した。

以 上

【質問2】

「三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価について」の報告書をまとめるために開かれた海溝型分科会の議事録

◆回答

「三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価について」（平成14年7月31日公表）について第7回から第13回までの海溝型分科会（第一期）（平成13年3月～平成17年3月）で議論した。当該回の議事録は作成していないが、代わりに議事要旨と論点メモを付す。

その後、「三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価について」は、平成23年11月25日に第二版を公表した。長期評価の改訂のための議論を開始したときには、海溝型分科会（第一期）は解散していたため、第148回から第173回までの長期評価部会で議論した。当該回の議事録は作成していないが、代わりに議事要旨と議事概要を付す。

【再追加の質問（1）】

「文言を追加することについては、地震調査委員会の委員長である津村氏の了解は取ったと思っている」とのことであるが、津村氏は、当時文言追加について相談され了解したということを知っているのかどうか。

◆回答

津村氏に確認をとったところ、「文言追加に関する相談をされたかどうか覚えていない」とのこと。

【再追加の質問（2）】

「地震調査研究推進本部の構成メンバーである内閣府の防災担当の部署」という文言があるが、どういう意味か。推進本部事務局内に内閣府防災担当との併任者がいるという意味か。

◆回答

地震調査研究推進本部は以下のメンバーで構成されている。

文部科学大臣、内閣官房副長官、内閣府事務次官、総務事務次官、
文部科学事務次官（本部長代理）、経済産業事務次官、国土交通事務次官

したがって「地震調査研究推進本部の構成メンバーである内閣府」という文言を用いた。

なお、平成14年当時から現在まで、地震本部事務局内には、内閣府防災担当との併任者はいない。

【再追加質問2】

2月3日の質問1への回答において、「当時の長期評価案について確定したものはない。」とありましたが、当該長期評価については、昨年11月25日付けで第二版が公表されており、その5ページ目にて「震源域は少なくとも宮城県沖と三陸沖南部海溝寄りから福島県沖にかけての領域を含み、三陸沖まで達する可能性がある。」や「広い浸水をもたらす津波は、過去2500年間で5回発生していたと確認され」「これらの津波をもたらした地震が繰り返し発生したとするとその発生間隔は400年～800年程度で平均間隔は600年程度である。」等と、震源や地震の繰り返しについて明言されているように見受けられます。

このことに関して、まず、2月3日の回答で、「当時の長期評価案について確定したものはない。」とされたのはなぜでしょうか。また、これらの表現ぶりについては、本年3月から11月の間に東北地方太平洋沖地震の発生を踏まえた科学的知見の変化があり、最終的に東京電力の要請を受け入れなかったものと解してよいでしょうか。

◆回答

「当時の長期評価案」については、その後も地震調査委員会で審議をする予定にしており、審議の途中であった、その後東北地方太平洋沖地震発生を受け、長期評価を変更せざるを得なくなり、新たに作成することとなった。これをもって「確定したものはない」と回答した。

その後、昨年6月から長期評価部会において、東北地方太平洋沖地震も想定した長期評価案を再作成し、昨年11月25日付けで第二版を公表した。

この再作成に当たり、東北地方太平洋沖地震は、貞観地震とその震源域の位置形状、規模、津波の被害等でほぼ一致するという知見が得られた。よって、貞観地震と東北地方太平洋沖地震については、ほぼ同じような地震が繰り返し発生したという評価に改められた。

このような科学的知見の変化によって、東京電力の要請である「貞観地震が繰り返していると誤解されぬように」という意見については、評価が変更されたため、結果的に東京電力の要請を受け入れることはなかった。

【質問1】

今年の1月下旬に、平成23年3月3日に行われた地震調査研究推進本部の長期評価改訂に関する情報交換会について、東京電力から要請された内容に関してお尋ねし、添付ファイルにある通りの回答をいただきました（【質問1】についてです）が、東京電力からの要請を受けて行われた検討について、平成23年3月3日から3月11日までの間に、どの程度検討が進んでいましたでしょうか。つまり、東京電力の要請により、長期評価案について、どのように表現を修正するかに関する案がどの程度のレベルにまで上がっていたのでしょうか(担当者レベルにとどまっていたのか、課長レベルまで上がっていたのか、委員の先生方にまで上がっていたのか等)。また、その当時検討されていた案の資料をご提供いただけないでしょうか。

◆回答

3月3日の電力事業者との情報交換会を踏まえて担当者が作成を始めていた修正素案は別添の資料1の通りである。

本修正素案は、担当者の上司に当たる地震調査管理官に了承を得るために3月8日に照会をかけていたが、了承を得るまでに至っていなかったものである。

【質問2】

3月3日の会議資料、議事録等の関係資料一式を頂けないか。

◆回答

別添の資料2のとおり提出する。